

産業標準案作成対象テーマ コメントシート

No.	規格番号	委員名	コメント	変更提案	検討結果・対応案
1	C5954-6	石井	選定基準5（市場適合性に関する判断基準「2. 関連する生産統計等によって、市場におけるニーズが確認できる場合」とありますが、「制定する理由」の記載において「市場におけるニーズが確認できる場合、又は将来において新たな市場獲得が予想される」のどちらでしょうか。	「制定する理由」に「市場におけるニーズが確認できる場合」はその根拠を、「将来において新たな市場獲得が予想される」場合は、その旨を入れこむ必要はないでしょうか。	前者の「市場におけるニーズが確認できる」に該当します。また、その根拠である生産額見込み等について、事務局で確認をしておりますが、制定する理由の欄を、次のとおり修正します。 「～、伝送リンク1台当たりの通信容量を拡大可能な複心並列伝送リンク（ファイバ1本当たり10Gbit/s～25Gbit/s）があり、現在、その生産拡大とともに急速に普及が進んでいる。（中略）、試験・測定方法の標準化の要望が強まってきている。」
2	C5955-2	石井	選定基準5（市場適合性に関する判断基準「2. 関連する生産統計等によって、市場におけるニーズが確認できる場合」とありますが、「制定する理由」の記載において「市場におけるニーズが確認できる場合、又は将来において新たな市場獲得が予想される」のどちらでしょうか。	「制定する理由」に「市場におけるニーズが確認できる場合」はその根拠を、「将来において新たな市場獲得が予想される」場合は、その旨を入れこむ必要はないでしょうか。	前者の「市場におけるニーズが確認できる」に該当します。また、その根拠である生産額見込み等について、事務局で確認をしておりますが、制定する理由の欄を、次のとおり修正します。 「～、伝送リンク1台当たりの通信容量を拡大可能な複心並列伝送リンク（ファイバ1本当たり10Gbit/s～25Gbit/s）があり、現在、その生産拡大とともに急速に普及が進んでいる。（中略）性能標準テンプレートのJISを制定する必要がある。」

以上